

令和5年9月29日

知立市長 林 郁 夫 様

知立市福祉体育館運営審議会

会 長 鈴木 尊 夫

知立市体育施設条例の一部改正について（答申）

令和5年9月21日付け知教生第50号にて本審議会へ諮問のあったこのことについて、令和5年9月26日に本審議会を開催した結果、下記のとおり結論を得ましたので答申します。

記

1 諮問内容

知立市市民体育館主競技場に空調設備を設置することにより使用料を徴収することについて

2 審議結果

知立市体育施設条例の一部改正について、審議の結果、妥当なものと認めます。